

視察・研修報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 徳岡真紀

下記のとおり、視察・研修が終了したので報告します。

会派代表者氏名 掛田勝彦

経理責任者氏名 増田誠宏

期 間	令和 6 年 8 月 23 日(金)
用 務 先	大阪府社会福祉会館 5階501号室
用 務	第15回生活保護問題議員研修会 「地域から変える生活保護をあたりまえの権利に」
概要及び所見 (目的、参考にすべき事項、発言、活用策等)	本研修会は、生活保護制度の現状と課題を共有し、地方自治体における生活困窮者支援のあり方を再考することを目的に開催された。特に、制度の現状とその運用に関する課題に焦点を当て、地方議員として果たすべき役割についての具体的な提言があった。 ・基調報告「一部の逆流を乗り越え、生活保護を当たり前の権利に」 花園大学 吉永厚氏 ・特別報告①「群馬県桐生市調査団活動に取り組んで」 反貧困ネットワーク 町田茂氏 ・特別報告②「生活保護世帯の大学生に対する給付型奨学金の創設について」 東京都世田谷区子ども家庭課長 瀬川 卓良氏 ・記念講演「生活困窮者支援の現場から～生活保護制度は使いやすくなっているのか～」 一般社団法人つくろいファンド東京 小林美穂子氏 ・リレートーク 「明日からできるここまでする 議会活動最前線」 小椋東京都足立区議会議員、青木奈良県香芝市議会議員、上村新潟県村上市議会議員、尾藤弁護士 (1)生活保護を取り巻く現状 ・ 物価高騰が続く中で、生活保護の申請者は減少している。 ・ 日本における貧困人口は約 1932 万人と推計される一方、生活保護利用者は 204 万人にとどまり、制度の利用率は極めて低い。

- ・ 高齢単身女性や母子世帯など、特定層の貧困率が非常に高い(高齢単身女性:44.1%)。

(2)申請減少の要因

- ・ 国による生活保護抑制政策の継続。
- ・ 資産保有制限(特に自動車・住宅ローンなど)の厳格運用。
- ・ 扶養照会の実施とその精神的負担。
- ・ 生活保護基準の引き下げと水際作戦の存在。
- ・ 生活保護バッシング等によるスティグマの強化。

(3)制度運用上の課題

- ・ 法制度そのものよりも、自治体による運用格差が大きな障害。
- ・ 「生活保護のしおり」や申請時の説明内容が不十分かつ複雑。
- ・ 申請者が申請を諦めてしまうような対応や制度設計の存在。

地方議員として主に以下の二点に取り組む必要性がある

(1)議会での取り組み

- ・ 生活保護制度に関する質問や提言を積極的に行う。
- ・ 自治体の「しおり」や申請受付体制の点検・改善を図る。
- ・ 扶養照会の実施率と効果の具体的な数値の把握・質問。

(2)現場での支援

- ・ 困窮者への申請同行支援など、直接的なつなぎ支援。
- ・ 制度の使いにくさ・申請者の声を把握し、政策提言に反映。
- ・ 生活困窮家庭の子どもへの支援、体験格差の是正。

先進事例としては、国立市「保護申請書のオンラインダウンロード」
小田原市「生活保護利用者へのアンケート調査、しおりの見直し」
京丹後市「保護制度の周知チラシの配布による住民理解の促進」などがあげられる。

また、今後生活保護制度においては以下のような取り組みや改善が必要であるとのこと。

1. 生活保護制度の運用改善:利用者目線に立った「しおり」の整備、申請対応の透明化。
2. 制度設計の柔軟化:自動車保有や大学進学など現実に即した基準緩和。
3. 夏季加算制度の導入:酷暑対応のための追加支援の制度化。
4. 情報開示と説明責任の強化:扶養照会の実施数と効果の公表。
5. 制度名称の再考:生活保護法から「生活保障法」へと名称変更し、制度の再定義を行う。

収入としてはほぼ30年間横ばいの中で、近年の物価高騰で非常に生活に困る方が増加している現状がある中、生活保護を「最後の手段」ではなく、「当たり前の権利」として捉え直す必要性がある。生活困窮者を制度

	にしっかりと繋ぎ、制度の壁を乗り越える支援を実行していく責任の重さを改めて痛感した。本市での生活保護の現状をしっかり把握したうえで、今後、自身の議会活動の中で、生活保護制度の改善・活用に向けた具体的な提案を積極的に行っていきたい。
--	--

